

総行行第202号
国土入企第18号
平成28年10月14日

各都道府県知事 殿
（市区町村担当課、契約担当課扱い）
各都道府県議会議長 殿
（議会事務局扱い）
各指定都市市長 殿
（契約担当課扱い）
各指定都市議会議長 殿
（議会事務局扱い）

総務省自治行政局長

国土交通省土地・建設産業局長

公共工事の円滑な施工確保について

長年続いたデフレから完全に脱却し、中長期的な経済成長の実現のためには、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）及び平成28年10月11日に成立した平成28年度第2次補正予算も含めた今後の公共工事の円滑かつ適切な執行が重要です。

このため、各地方公共団体におかれては、「未来への投資を実現する経済対策」の趣旨及び「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」（平成26年10月22日付け総行行第231号・国土入企第14号）において要請した内容を踏まえ、下記の措置を講じることにより、今後の公共工事の円滑な施工確保を図っていただくよう、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成

12年法律第127号)第20条第2項に基づき、要請します。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村(指定都市を除く。)の長及び議会の議長に対しても、本要請の周知をお願いします。

記

1. 適正な価格による契約について

(1) 予定価格の適正な設定について

予定価格の設定に当たっては、適切に作成された仕様書及び設計書に基づき、経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材等の最新の実勢価格を適切に反映させつつ、実際の施工に要する通常妥当な経費について、適正な積算を行うこと。

特に、公共建築工事については、「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について」(平成26年1月24日付け総行行第12号・国営計第102号・国土入企第24号)において通知した内容を踏まえ、また「公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る取組の強化について」(平成27年1月30日付け国土入企第32号、平成27年10月27日国土入企第9号)において通知した「営繕積算方式」及び「営繕工事積算チェックマニュアル」並びに「公共建築工事の円滑な施工確保について」(平成28年6月30日付け国土入企第7号)において通知した「公共建築工事における工期設定の基本的考え方(事例解説)」及び「営繕工事における入札時積算数量書活用方式の試行について」を参考に、実勢を踏まえた適正な積算を通じた予定価格の適正な設定を図ること。

(2) ダンピング対策の強化について

低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図ること。このため、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度のどちらも未導入の地方公共団体にあつては、早急に制度導入に向けた検討を行うこと。

また、「低入札価格調査における基準価格の見直し等について」(平成28年3月18日付け総行行第216号・国土入企第19号)により要請したとおり、平成28年3月の「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」の見直しを踏まえ、低入札価格調査基準及び最低制限価格について、その算定方式の改定等により適切に見直すこと。

(3) 低入札価格調査の基準価格等の公表時期の見直しについて

低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格については、その事前公表により、当該近傍価格へ入札が誘導されるとともに、入札価格が同額の入札者のくじ引きによる落札等が増加する結果、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じうること、地域の建設業の経営を巡る環境が極めて厳しい状況にあることにかんがみ、事前公表は取りやめ、契約締結後の公表とすること。

予定価格についても、その事前公表によって同様の弊害が生じかねないこと等の問題があることから、事前公表の適否について十分に検討した上で、弊害が生じた場合には速やかに事前公表の取りやめ等の適切な対応を行うものとする

(4) スライド条項の適切な設定・活用について

契約後の資材や労務費の高騰等の変動に備え、いわゆるスライド条項（公共工事標準請負契約約款第25条）を適切に設定するとともに、受注者からの申請に応じて適切な対応を図ること。また、その旨建設業者に周知徹底すること。

(5) 設計変更等の適切な実施について

設計図書の不備等による着工の遅れ、人員不足による検査の遅れなど発注者側の事情に起因して工期が長期化した場合には、設計変更等により適切に対応すること。

(6) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更等について

遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更等については、「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行第43号・国土入企第34号）において通知した「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」（平成25年2月6日付け国技建第7号）を参考に、適切な運用に努めること。

2. 技術者・技能者等の効率的活用について

(1) 地域の実情等に応じた適切な規模での発注について

工事の発注量や労務の需給に係る状況等から技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、技術者等を有効活用するため、複数の工区をまとめて発注するなど、地域の実情等に応じて適切な規模での発注を行うこと。その際、施工箇所が点在する工事の間接費の積算については、「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」を参考に、適切に行うこと。

(2) 技術者の専任等に係る取扱いについて

主任技術者の専任に係る取扱い、現場代理人の常駐義務緩和に関する運用及び監理技術者等の専任を要しない期間の設定については、「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(改正)」(平成26年2月3日付け国土建第272号)における趣旨を踏まえ、また「「監理技術者制度運用マニュアル」の解釈の明確化について」(平成27年7月30日付け事務連絡)も参考に、適切に対応すること。

3. 施工時期等の平準化について

施工時期等の平準化は、人材・資機材の効率的な活用や担い手の処遇改善にも資することから、「施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行について」(平成28年2月17日付け総行行台41号・国土入企第17号)において通知した内容を踏まえ、また「余裕期間制度の活用について」(平成28年6月24日付け事務連絡)も参考に、債務負担行為の積極的な活用、余裕期間の設定、適切な工期の設定、繰越制度の適切な活用等により、施工時期等の平準化に努めること。

また、受注者側が計画的に施工体制を確保できるよう、地域の実情等に応じて、各発注者が連携して発注見通しを統合して公表する取組に参加する等必要な措置を講ずるよう努めること。

4. 入札契約手続の効率化等について

入札契約手続の実施に当たっては、透明性、公正性の確保等を図るとともに、事業に早期に着手できるよう、入札公告等の準備行為の前倒しや総合評価落札方式における提出資料の簡素化、指名競争入札方式の活用等により可能な限り手続に要する期間の短縮に努めるとともに、事業執行の迅速化や効率化に資する適切な規模での発注、総合評価落札方式における技術審査・評価業務の効率化、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号に基づき契約すること等により、事務の改善及び効率化に努めること。

5. 地域の建設業者の受注機会の確保について

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第

97号)に基づく「平成28年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」(平成28年8月2日閣議決定)を踏まえ、地域の中小建設業者の活用により円滑かつ効率的な施工が期待できる工事等の発注に当たっては、適切な地域要件の設定や、地域への精通度等の適切な企業評価に努めるとともに、極力分離・分割して発注を行うなど、引き続き中小建設業者等の受注機会の確保に努めること。

6. 建設業者の資金調達円滑化のための取組について

前払金・中間前払金について未導入の団体については早急にその導入を図るとともに、平成28年5月27日に改正された地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)附則第3条を踏まえ、また「平成28年度における公共工事の前払金の特例に係る取扱いについて(通知)」(平成28年5月27日付け国土建第123号)も参考に、前金払制度のさらなる活用や支払限度額の見直し、中間前金払制度の手続の簡素化・迅速化、工事請負代金の支払手続の迅速化に努めること。

また、地域建設業経営強化融資制度について、引き続き積極的な活用を努めるとともに、本制度の趣旨を踏まえ、債権譲渡の承諾手続の迅速な運用に努めること。

7. 就労環境の改善について

平成28年10月11日に成立した平成28年度第2次補正予算による経済効果の早期発現のためには、発注者から元請企業、下請企業を通じて建設労働者に至るまで適切に支払が行われることが重要である。そのため、「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」(平成28年1月20日付け国土入企第13号)及び「建設業における社会保険等未加入対策について」(平成28年6月16日付け総行行第123号・国土入企第6号)を踏まえ、適切な価格での契約及び社会保険等未加入業者の排除等を通じて技能労働者等への適切な水準の賃金の支払等を促進するとともに、前払金・中間前払金の活用、適切な工期の設定や柔軟な設計変更などにより建設労働者の就労環境の改善に努めること。

以上